

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

第17回公開講演会

「海のシルク・ロード —中国磁器海上運輸による分布と技術交流—」

講師 陶磁研究家 三 杉 隆 敏 氏

当総合研究所は、1993年5月7日（金）、陶磁研究家の三杉隆敏氏（現職・小原流芸術参考館副館長 愛知県立芸術大学講師）を講師にお招きし、新装なった本学8号館813号大教室において、恒例の春季講演会を開催しました。

中国磁器の研究者として、ことに「海のシルク・ロード」という歴史地理概念の提唱者として、三杉氏の令名の高いことは、衆知のとおりであります。陸上のシルク・ロードの他に、もう一つ、海上にもシルク・ロードがあったという壮大な仮説を提唱し、この仮説を見事に実証した氏の業績は不朽であり、国内はもちろん、海外諸国においても、高く評価されております。

三杉氏には、「海のシルク・ロードを求めて」（創元社・1968年）、「中近東の中国磁器」全三巻（学芸書林・1972年）、“Chinese Porcelain Collections in the Near East”, Vols. I, II & III (Hong Kong University Press, 1981)、「海のシルク・ロード—中国染付けを求めてー」（新潮選書・1984年）、豪華本「世界の染付」全六巻（同朋舎出版・1981～86年）、「海の秘宝物語」（新潮選書・1990年）、「海のシルク・ロード事典」（榎原昭三氏と共に著・新潮選書・1988年）、「マイセンへの道」（東書選書・1992年）などの多くの著書がありますが、われわれ一般市民から見れば、「やきもの文化史」（岩波新書・1989年）は、陶磁器に関する最適最良の入門書であり、同時に今までの三杉氏の長期にわたる研究を要約した総括でもあります。その敍述は、極めて客観的・科学的で世界的観点に立って書かれており、また氏の専門である染付についてはもちろん、氏の他の本ではありません觸れられていない青磁・白磁・多彩釉（三彩）・天目などについても、氏自身の斬新な見解が披瀝されています。この新書の口絵には、14頁にもわたるカラー写真が印刷されており、岩波書店がいかにこの本の出版に力を入れたかが察せられます。

三杉氏は、大阪市平野の旧家の出身で、1929年生まれ、旧制甲南高等学校尋常科および高等科の卒業生（文科24回）であります。三杉氏の独創的な研究成果とその生き方は、「個性ニ応ジテ天賦ノ知能ヲ啓発スル」（本館前の平生鉢三郎先生寿像の碑文）という甲南学園の理念を如実に実践されたものとして、甲南関係者のひとしく誇りとするところであります。

当日の講演では、三杉氏は約150枚のスライドを使用され、世界各地で収集された陶磁片を実物投影して、主として中国磁器の生産とその海外への流布の実情を説明され、自分がいかにして「海のシルク・ロード」という観念を着想するに至ったかを明かにされ、質疑の問い合わせにも答えて、聴衆一同に大きな感銘を与えられました。

以下は講演の要旨であります。今日はとくに多忙な時間をさいて、三杉隆敏氏御自身が執筆下さったものであります。

(文責・法学部教授 小島 孝)



講演要旨

「海のシルク・ロード」

中国が、ユーラシア大陸でつなげた文化を持ち、その社会が如何にもよくととのっており、「偉大」な国として世界の人達がおおいに憧れたのは、この20世紀が欧州文化中心であるのと異なり、中国の物を持とう、手に入れようと世界の人達が狂奔したのはずい分遠い昔のことであったと思われがちであるが、決してそうではなく、18、19世紀となても、特に、絹、漆、茶、焼物は、次々と世界からの需要があった。しかも、中国は自分達では想像もつかない不思議な技術をもっている謎の国であると考えられていた。

すでに、今から二千年前の漢時代、中国で織られた絹が、中央アジアをラクダの背に載せられ、遠くローマまで運ばれ、ローマの貴族はあのしなやかな肌ざわりの衣をまとうことを誇りとした。そしてその運送のキャラバン・ルートが「シルク・ロード」であることは、多くの人の知ることろである。

近頃は、シルク・ロードについて多くの人達が関心を持ちブームであると言われるが、私がこの学校（旧制甲南高等学校尋常科）で、岩崎孫八先生からその歴史の教えを受けたのは、もう50年も前のことであった。ドイツの中央アジアの研究家であったヒルト博士が「ザイテン・シュトラッセ」と名づけたのであるが、今や東西文化交流の代名詞とさえなっている。そして独語より英語の名稱の方が親しまれている。

絹は、金を打ちたたいて細くし、あのような繊細な糸を作り出すことができた、というような話がある。もちろんそれは偽りの話であるが、中国の青磁や染付の容器も毒の入った食物を入れると色が変わるので、トルコを始め回教圏のスルタンや貴族が、毒殺されることを恐れてそれ等を手に入れようとした、という話がある。これ等は、おそらく絹や磁器

をハンドリングしたアラビア人やペルシア人が、自分達のとりあつかう品物をより高く売りつけようとした作り話でしかない。また、茶などももともと雲南省で育ったものである。漆は日本、朝鮮半島、中国、東南アジアに於いてのみ育つ木の樹脂から作られたものであるだけに、あの軽く黒く、或る物は朱色で、軽く光沢のあるものなど、一体どのようにして作ることができたか、全く不明なものであった。それ等いろいろの品をふくめ、中国の外の人達にとって、中国は不思議な品々を作ることの出来る謎の国であると思われていたので、ペルシア等では、何でも良くできたものをシナ製であると呼んだことが、文献に残っている。

さて、焼物が土と火によって作り始められたのは、第二氷河期、すなわち人類が火を自由につかいこせるようになって以来のことであるという。土器、炻器、陶器、磁器とその発展があり、窯の改良や輪轤の使用があるが、特に中国の焼物の技法の発達は、世界のこの分野では非常に進んでいた。というのは、現在、磁器使用は、我々の生活に深く根ざし、おそらく皆様が使用されるモーニング・カップや食器としての茶碗、またお皿も殆どが磁器であると思う。そしてそれが昔は絹と同じように中国の特産品であるということなどが気がつかず忘れられてしまったと思われるが、磁器というのは、他の焼物の土器、陶器は焼成する温度も800度そこそこのあり、炻器と呼ぶもの、ちょうど六甲山の裏の丹波焼や備前焼などは1,200度くらいで焼くものもあるが、磁器の如く薄く、硬く、たたくとチンチンと涼やかな音がし、また光にかざすと外の文様が内側から薄すらと認めることができ、そして熱伝導もよい、というようなものではなかった。いづれにせよ、その謎は、カオリンナイトと呼ぶ磁土が中国で発見され、それを1,300度という高温で焼くことであった。すなわち、中国以外の焼物は、土器にせよ陶器にせよ、厚ぼったく、重く、ペルシア等では窯の中で焼くとき800度をこすと壺や鉢などへたってしまう。ところがカオリンは更に高温によって焼成がされ、あの質の高い磁器ができたのである。

もちろん、その磁器を自分たちの手で作ろうと世界各地の人達が試み、1709年になるとドイツのマイセンで磁器がやっと焼けるが、それまでは、中国こそは世界磁器生産の唯一の国であった。磁器は、10世紀を過すと朝鮮半島でも、17世紀になると日本の有田でも、また、本当の磁器ではないがベトナムで

も中国風の焼物が15世紀以来焼かれるが、それらはいわば中国文化圏としての中国の傘の下でおこったことであって、独創的なものではない。

さて、私がそのような中国磁器に魅せられたのは、学校の西、住吉川を越した所に白鶴美術館があり、ちょうどその夏に日本は敗戦し、秋から学校は始まったが、当時は「虚脱状態」という言葉が流行した頃で、学校にいても面白くないので、しばしばエスケープして美術館に遊びに行った。また、戦後初めて「正倉院展」などがあり、日本を理解するにはやはり中国を勉強せねばと思うようになった。そして卒業後も白鶴美術館の学芸員として、約15年も勤務した。しかし、15年もたつと、やはり日本の外にある中国美術品、主としてアメリカ、ヨーロッパにあるものを勉強したくなり、そしてヨーロッパの旅も終り、イスタンブルに立ち寄った。実はこれが私の人生の分れ目であったとも言える。

トルコのボスポラス海峡の西側、昔は東ローマ帝国、即ちビザンチン文化の中心であったコンスタンチノープル、それを1453年オスマン・トルコのメフメット2世が陥落させ、この地の歴史は大いに変わるのであるが、そこに建てられたトプカピ・サライ宮殿は今博物館となり、そこに歴代のスルタンが蒐集した1万2千点の中国磁器のコレクションが昔

の11本の煙突をもつ台所の5部屋に陳列されている。特にその中に14世紀の元染付が39点もあり、とにかく大切なコレクションである。しかもそれ等がアーチ形の壁一面に、そしてショーケースの中にはまるでみやげ物屋の店先の如く、飾りつけられていた。なにしろ、日本では陳列品を一点づつ台の上におき、時としては紫の袱紗の上にさも大切そうに陳列をするのを常識と考えていただけに、この陳列は一体なんだ、と私には大変ショックであった。

其の後、世界各地に旅を重ねると共に明らかとなつたのは、回教圏でもヨーロッパでも自分のコレクションの多さを誇示するべく、部屋全面にそれらを飾るのが普通であり、なにしろ中国磁器を沢山収蔵していることは、シンボル・オブ・ステータスということであった。最初の年（1963年）、それを見て非常に心を打たれ、しかも殆ど世界のコレクターや研究者にも知られていないことから、トルコの文部大臣に調査願を出し、その許可の下に写真を取り、寸法をはかり、ノートを作り、そのコレクションの研究にのめりこんで行った。イスタンブルの町は歴史も厚く良い町であり、私にとっても海外では最もお気に入りの町であるが、長期滞在もふくめ、10回以上もこの町を訪れることがとなった。

また、その他に、今はイランのテヘランにあるが、



イラン・アンデビル廟内の中国磁器（1910年フレデリック・サー撮影）

1611年にペルシアの名君シャー・アッバスが祖先の廟に献納した中国の磁器が約八百点あり、このグループは割れているが、インドのトグラク・パラス跡から発掘された約70点の元染付があり、この3つは中近東に於ける中国磁器の貴重なコレクションである。それ等の調査を続いているうちに、だんだんと中近東に残る中国磁器が私の研究テーマとなって行った。

ところが一方、それ等ニヤー・イーストに集められた中国磁器のコレクションは、中国、すなわちファー・イーストにある景德鎮の染付や龍泉青磁がその主流であるが、一体どのようにして運ばれたのか？という疑問が湧いて来た。

まず頭に浮んだのは例の中央アジアを越すランド・ルートである。しかし、良く考えて見ると、獸の背に載せ得る数には限度がある。しかも彼等は、毎朝、毎夕、その荷をラクダの背に載せ、またおろすのである。重いし割れるものも当然出て来るだろう。そこで今一つの可能性として考え得るのは、若しかすると船で運んだのではなかろうかということであった。それが私の「海のシルク・ロード」研究のはじまりである。

トルコの第2次の調査の後、帰国していろいろの文献を調べると、私が不勉強であったのが恥しい程に、海上交易に関する資料がいくらでも出て来た。すでに9～10世紀アラビア商人達は、中国、特に広東で商いをしている。14世紀マルコ・ポーロは陸路をやってきたが、帰途は海路を通ってベニスに帰国している。その後、半世紀遅れて、モロッコ生れのイブン・バトゥターという回教僧も海上ルートを利用して中国にやって来た。15世紀初期、鄭和（回教徒）という雲南省生れの海軍提督は、中国としては非常にめずらしく、ペルシア湾にも至る七回もの海事遠征をやっている。16世紀になると、大航海時代となり、欧州船団が次々とやってくる。勿論、その他に多くの海の交易の資料は、いくらでもあるといった次第であった。ただ、中国自身は中華思想の反映であろうか、彼等の方からあまり積極的に海外との交易はせず、いわゆる朝貢貿易として、外国人が貢物を持って来るとそれを受け取って、その何倍もの中国の特産品を彼等にあたえる、といったやり方である。ましてや国境線の觀念はなく、中国の皇帝の徳が高ければ高い程、その朝貢使節は遠くからやって来る、といった認識であった。

そして、まずは回教圏の商人が中国の焼物その他を運び、後には欧州船団がそれ等を交易した。特に

オランダ東インド会社のインボイスが各地に残っていることも、明らかとなった。

そして、次の段階として、ではそれを自分の目で確かめたいという欲望が私の心の中で脹れ上がり、ジェット機のみではなく船旅による調査をもすることとした。当時フランス商船にM・M・ラインというのがあり、神戸、横浜、香港、マニラ、バンコク、シンガポール、コロンボ、ボンペイ、カラチ、ジブティまたはアデン、スエズ運河経由、マルセイユ迄、約5週間の船旅である。そして寄港地で私は、精力的に博物館や遺跡をまわることにした。そして、いささかの期待があったのだが、船旅で寄港する所で目にした中国磁器の多さには全く驚いた。一方、世界のあちこちに旅を重ねるうちに、かつての国際港湾都市のあとでは必ず中国磁器の破片が採集できることがわかった。そして、私などそれを本職にしているので、それが破片であっても、それが何世紀の何処の窯で焼けたものであるかが約70%はわかる。しかも、その破片が多量に発見される以上、その採集できる地点と中国との間には、たとえ文献の記録がなくとも、それなりに交易があったことの、これは証しだすことがだんだんとわかってきた。それと今ひとつ明らかとなつたことは、古来、木造帆船は船の底にバラストという石が錨として用いられたが、その石のかわりに重い磁器を積むことは、バラストにもなり、しかも寄港先で中国の特産品として高い値で売れるという、一石二鳥の効果があることがわかってきた。ただし、荒い波頭を越す昔の航海では、如何に荷作りがうまくできていても、一度の波による揺れでは割れなくても、同じピッチで幾度も揺れをくりかえすと必ず何パーセントかは割れるものが出来る。そこで陸揚げ前にそれ等を検品し、割れたものは海岸に捨てた。そのことによって、今も旧国際港湾都市の海岸線に行くと、中国磁器をはじめとする破片が見つかる。特に高潮や台風の後に行くと、そこそこでそれらの破片を採集することができる。そして、それは動かせない資料として、昔の歴史を話すことができるといった次第である。

また一方、中国では国家が安定している時には良い物が焼けた。そして、それなりに高価な物であるので、それ等を購入することができる中国の貿易相手国も、繁栄がないとコレクションをすることができない。また、我々がそれ等を地球規模で調査し、その破片を時代と窯別に調べると、何らかの事がわかると私は考え、またその量を陸路のものと海路の

ものとに区別することにより、今迄謎とされていた中国磁器の海上運輸の実態が明らかになるのではないかと推定し、その調査に手をつけることにした。すでに30年を越す間、50ヶ国、100回に近い度数にわたって、中国磁器、そしてその破片をたずねることになった。確かに初期の問題は、だんだんペールをはぐが如くわかつて来た。ただし、問題は、その数があまりにも多く、おそらく私が目にした数が天文学的な数であり、写真を貼ったカードもあまりにも多く、そろそろ個人的な調査の限界を越す量となつたことに、実は頭をかかえているような次第である。

それと中国という国、あの大きな国は歴史も長く、同様、窯跡も未調査なものがいくらでもあり、なかなかその先が見えない面もある。の中でも龍泉窯青磁は浙江省から福建省にわたる山岳地で焼き、温州や福州から船積みされたが、実のところ奥地の窯跡の事はよくわからない。そして窯の中の火に対して敏感な青磁は、本当に良い色にうまく焼けることが少ないのである。しかし、良い物を知らない海外の人達には焼けそこないや、生焼けの物までどんどん売っていることがわかった。また、染付は14世紀に景德鎮窯で焼かれ始めたが、その大量生産を注文したのは、どうやらアラビア人やペルシアの商人達であったことも、だんだんと明らかになった。福建省の漳州や泉州の近くでは、景德鎮製の物に似せた粗悪品を作つて輸出していた。同様に景德鎮は、明時代、清時代、宮廷使用品を官窯品と呼び、裏底に二重の同心円の丸を描き、その中心に「大明嘉靖年製」とか「大清康熙年製」等と記されていて、まさに中国磁器の最高級品を焼いたのである。しかし、なんとここでも輸出品の粗悪なものが沢山焼かれ、しかもまずアラ

ビア人の、後にはヨーロッパ人の、また日本の茶人の注文に応じ、如何のような物でも焼いたのであって、彼等が何百年にわたって国際的な貿易品を焼いたことなども判明してきた。しかも、海禁令という輸出禁止の時代にもかかわらず、どんどん密貿易をやつたたくましさなど、今迄の中国磁器を見る目が変わらざるを得ないこともわかってきた。

勿論、私としては、中国の焼物の美しさに心引かれてこの道に入ったのであるが、今や破片を追っかけて世界の辺境に行き、そして「海のシルク・ロード」という題名をつけて、そのテーマを追ってきたのである。しかし、近年は沈没船が世界の海域で発見され、オランダ東インド会社の船などは積荷のインボイス、沈没船の名など、時代がはっきりしていて、それをつなぐことにより、ちょうど陸のシルク・ロードがオアシスの遺跡をつなぐことによって昔の文化交流が明らかとなってきた如く、海の方は七つ海の広さにわたる沈没船を探すことによって、今一つの海のシルク・ロードが浮び上るといった状況である。

約150枚のスライドを使用し、ビジュアルに私の歩いてきた調査、そして、それによって明らかとなつた事柄をお見せすることとした。これも中国の物かと驚かれるものもあったのではないかろうか。また、飾金具や宝石を散りばめたものなど、我々日本人が常々目にしてきたものではない物を、今回はスライドを通してお知りいただければと考えた次第であり、割れた破片を通して、その海のロマンは地球をかけめぐるということがおわかりいただければ、私としては最も心うれしいことである。

三 杉 隆 敏

平成5年度研究活動中間報告

「日本の経済と企業文化」(研究No.36)

大 津 真 作

さる7月12日に三菱電機技術研修所島田弥氏をお迎えして、「学校教育と企業内技術者教育」をテーマに講演を行なっていただいた。その内容を以下に要約しておく。

氏は4年前から大阪大学基礎工学部で非常勤講師をしておられる。その経験から氏は、企業側から大学教育にどのようなことを期待しているかを語られた。

高度成長の時代には、技術者はふたつの層に分かれていた。ひとつは、なにを作ったらよいかを考える技術者であり、もうひとつは習得したスキルを忠実に実行する層であった。この時代には大量生産が基本であったために、このような分業のほうが効率がよかった。ところが、近年知的創造的生産にウェイトがおかれるようになったため、技術者に要求される内容が変化してきた。一方、大学を卒業したばかりの技術者のあいだには、上司からの命令がなければ、自発的には動けない層が増えてきた。これは

大学教育の弊害でもある。このような意味で今日企業内技術者の立場からは、技術者自身の自発性をいかに喚起するかが、大変重要な課題となってきている。

それとともに技術者に要請される能力も、これまでの対物能力以外に、対人能力が重要な要素となってきた。対人能力とは、消費者や社会のニーズへの洞察能力を指している。これまで、もっぱらこの能力は、営業マンに要請されていた文化系の能力と考えられてきた。しかし、ますます多様化し、複雑化する現代社会にあっては、消費者や社会のニーズに素早く応え（クリック・レスポンス）、商品化を図るために、技術者自身が日常的にこのようなアンテナを社会にたいして広く張りめぐらしておかなければならぬ。もちろんその前提には、技術者が企業で自分なりの目的意識を持っていることがある。

このような高度技術社会の変化を企業側からどのように技術者教育のなかに組み入れていくかは各企業の技術研修機関で模索中である。三菱電機では、10年前から、社内技術研修所のなかに「工学塾」を設けて技術者の意識変革に取り組んできた。

「工学塾」は、年2回開講し（3月と9月）、各々20名ほどの技術者を各職場の長から推薦してもらい、1年間にわたって、毎月1回、合宿研修（6日間）行なっている。もちろん、ここに集まつてくる技術者は、大変優秀な人ばかりである。しかし、今日の大学教育の現状を反映してか、人生の目的の欠如、やる気の無さというマイナス面を持っている。そのところを小論文と週末の徹底的な合宿討論によって克服しようというわけである。これまでのところでは、技術者の世界観、人生観の変革にまで及ぶ成果があがっている。これまでの技術者の受け身的で他律的な姿勢を前提とした企業内教育は、なるほど企業理念をたたき込み、即戦力を養成することには適してきた。しかし上述のような技術者を養成しようとすれば、むしろ技術者自身の意欲を前提とした教育が必要である。その意味で「工学塾」では、塾生の自律性に基礎を置く、強制のない教育体制をとっている。講師は、各職場の経験豊かな部長クラスの技術者である。講師は、自分の体験を塾生に語ったうえで、彼らに自分なりの課題を設定させて、自分でその課題の実現のために、職場を回らせ、必要な調整を行なわせる。この過程で塾生は、自分の目標を達成するための調整能力を身につけることになる。こうして自発的な作業を行なった結果を塾生は小論

文にまとめて提出する。講師は、週末に開かれる合宿討論で、塾生の小論文を題材に徹底的な討論と批判を展開する。その上で、塾生の評価を講師が行なうことになる。

以上のような教育によって三菱電機は、約1,000名程の技術者のうちで、4%ほどの人材が毎年リフレッシュされているわけである。今後の大学の技術教育においてもこのような理念がいかされるならば、技術者の底上げに好ましい結果をもたらすであろう。

島田氏は、以上のような趣旨の講演を行なわれたが、その講演スタイルも氏の教育理念を踏まえたもので、講演の途中に随時質疑応答と自由討論を挟み込んだものであった。

われわれ大学人にとっては極めて刺激にとんだ講演会であった（大津）。

われわれの研究会では、この他に各自の個別研究が以下のような内容で2年間にわたって行われた。

「日本の企业文化」という本來の研究テーマからははずれるが、1992年4月から翌年3月までのドイツ留学体験から、最近のドイツ経済事情について簡単に報告したい。

1990年の統一からしばらくの間、ドイツは統一ブームにわいたが、旧東独での消費ブームに一段落ちついた頃から不況感が漂うようになり、最近では戦後最悪の状態だと言われている。石炭業は論外としても、鉄鋼業の火が消えかかり、自動車部門でも企業は軒並み赤字を計上し、また先端産業での立遅れが不況克服をいっそう困難にしている。政治部門では旧東独再建のために莫大な支出を余儀なくされていて、積極的な景気対策を打ち出せない。こうした経済状況を反映して政治の「しらけ」と右傾化が進み、外国人襲撃といった不穏な事件すら頻発している。

（藤本建夫）

奢侈消費少考

安西敏三

景気が低迷して戦後最低の公定歩合となって、世はあげて景気回復の掛け声にトーンが上がる一方である。消費動向が景気回復の一つ鍵になっていることは言うまでもない。消費が拡大すればそれに伴って製造、流通とも活気を取り戻すからであろう。また内需拡大によって対外関係も好転するといわれる。いまこそ消費の勧めと言わんばかりである。物が溢れ、欲しい物は先立つ物があれば容易に手に入る時

代ではあるが、なかなかそういうのが現実である。清貧の思想が流行り、消費は美德であった時代は既に過去のものとなった。清貧の思想はいうまでもなく、日本の美德として少なくとも江戸時代以降戦後の高度成長期に至るまで、本音はともかく建前として広く信じられていた。「清く貧しく美しく」との映画作品ではないが、それに共感していた時代もあったのである。そして再びそうした価値がもてはやされる時代であるかの如き様相を今日呈している。

清貧の思想は、現在ブームになっている書籍はいざ知らず、そのルーツの一部を儒教に、あるいはそうでなくとも武士道に求めることが出来よう。「武士は食わねど高楊枝」は消費を謳歌していたとされる町人風情に対する貧しき武士のやっかみであるとも解釈できるが、消費人間たることをあきらかに宣言できない地位に武士があったことからも言えよう。しかし天下泰平と化した時代に、武士こそ消費一方の人間であったことも事実であろう。「君子は義に喩し、小人は利に喩し」が正統的思想である以上、君子たるべく要請された武士は、他の民の如く利に鋭敏で消費を謳歌することができなかった。

翻って資本主義を生み出したのは禁欲的プロテスタンティズムである、とのM.ウェーバー流の考えがあり、やはり消費や利潤を利潤として追及することは近代的資本主義の精神ではなくて、賤民資本主義である、との思想がそれである。奢侈が資本主義を生み出したとの説と鋭く対立する説である。

こうみると消費の喚起はどうもプラスイメージよりもマイナスイメージとなる。だがプロテスタンティズムが近代資本主義を生み出したとの説の当否が問われているのと同じく、消費を悪徳とする説の当否も考えてみなければならないであろう。消費が美德とされるものは奢侈とは無縁な消費である、との健全な説がどうも今呼ばれているのかもしれないが、かつて自動車が奢侈の代表と目され今では必需品となつては、そうした説も相対的なものに過ぎない。一層奢侈こそ景気回復の鍵である、と思いつつ、奨励したら、世の中再びバブルよろしき時代になってしまう、との心配があるかもしれないが、かつて私利の追及が正当化されて、それが見えざる神の手によって、結果的に社会公共のためになったことを思い浮かべば案外理に適っているかもしれない。

杉村芳美

現在日本の企业文化をめぐる焦点の一つは、これまで企業社会を良くも悪く支えてきた「勤勉」意識の変化の問題である。会社という一所で一生を懸命に働くことを望ましいとする考え方は日本の雇用慣行のもとで一定の根拠をもった。

しかし、働きすぎや会社人間化への批判と反省は、企業で働く者に「勤勉」にたいする疑問を生じさせている。また、情報化を中心とする技術革新や経済のサービス化の進展のもとで、企業は旧来の雇用慣行そのものの見直しを始めつつある。さらに、企業とは距離を置きこれまでの勤勉のかたちを当然としない女性や外国人、高齢者や新世代の若者たちが企業社会にさまざまななかたちで参入しつつある。

企业文化にとっての課題は、長期勤続（終身雇用）の働き方も含めさまざまな異質の働き方の間にどう「公正な」関係をつくりだしていくか、企業じたいがどのようにして公共的な空間となりうるかにあら。

総合研究中間報告 (経営学部 小松 陽一)

経営戦略についての最近の議論は、「競争優位」(Competitive advantage)をキー・コンセプトにして、企業の競争戦略をめぐって展開されている。その現実的な背景には、米国市場における米国企業と外国企業（特に日本企業）との熾烈な市場競争があることは明らかである。米国における競争戦略論は、マイケル・ポーターの『競争の戦略』『競争優位の戦略』（いずれも邦訳のタイトル）に示される、戦略の一貫性や競争優位の持続性を強調する、静態的で、いさか硬直的な戦略類型論が一つの模範解答であった。このような競争戦略論と企业文化の議論は容易に結びつくだろう。ポーターは、戦略決定を行うことによって、企業は、その選択した道筋に沿って組織や文化を作り上げていくと考えているからである。しかし、厳しい市場競争に直面している現実の企業は、そのような戦略型硬直性を甘受するだろうか？ここに企业文化研究の新展開の芽があると考える。

低価格競争・お買い得・コストパフォーマンス

斧谷彌守一

1992年10月、日本のパソコン市場でアメリカのメーカーが低価格パソコンを発売し、「低価格競争」を仕掛けてきたことがあった。この時、日本市場の過

半をおさえるNECは、「低価格競争」には応じず、我関せずの態度を示した。しかし、そのNECが、わずか3ヶ月後には、旧製品より性能が高いにもかかわらず価格は半額以下という新製品を発売した。

NECパーソナルコンピュータ販売推進本部商品計画部の部長は、余裕をもってこう語っている——「[新製品の] 98フェローについては、低価格パソコンといふいかたをよくされますが、性能を落として安くしたわけではなく、性能を重視したコストパフォーマンスの高いパソコンなのです」。

「低価格」という語は、価格が高くなき低いとういことを言っており、価格についてしか語っておらず、性能そのものについては一切語っていない。「低価格」という概念からは「低性能・低価格」というケースも排除されていないわけだ。

他方、「コストパフォーマンス」という語は、一定の原価でどれだけの性能を実現しているかという視点から製品を見ている。従って、「コストパフォーマンスが高い」という言い方は、低価格製品は低価格製品なりに性能が高いし、高価格製品は高価格製品なりに性能が高いことを言い表しており、製品そのものの質がそれなりに高いことを強調していることになる。「コストパフォーマンス」という語は、許された費用内で製品そのものが自らを高めるためにどれだけ努力したかという観点から、製品そのもののハイ・クオリティーを語っているからだ。

「コストパフォーマンスが高い」というNECの自負がもし額面通りに受け止められるものであれば、NECの新製品は、店頭で販売員からも消費者からも「お買い得」と見なされることになるだろう。「コストパフォーマンスが高い」という言い方をNECが（内心はともかく表面的には）自信をもって使っている間は、日本のパソコン市場におけるNECのシェアが劇的に落ちることはないだろう。

アメリカのメーカーは、世間一般では、先ず「低価格」ということだけで話題になった。先に述べたように、「低価格」という観点からは、「低性能・低価格」というケースが必ずしも排除されてはいなかつた。一般的の消費者は、「低価格」と聞いて、もしかすると「低性能だから低価格なのかもしれない」という不安を拭いきれないのだ。従って、アメリカのメーカーのこれからとの課題は、NECと同じ「コストパフォーマンス」という概念の土俵で戦うことである。

「ジェンダーと社会」

代表者 井野瀬 久美恵

本研究会は、近年さまざまな研究領域で注目を集めているジェンダー（性差）に起因する諸問題を、社会や時代と関連づけながら分析し、通説を見直すことを目的にはじまった。昨年度、研究チームのメンバーが順次報告をおこない、それぞれの領域でジェンダーの問題がどう捉えられているかにかんする情報交換に努めた。隔月で開かれた研究会はすべて公開であり、学生や社会人から多くの参加者を得た。ジェンダーへの関心の高さを物語るものと思われる。

さて、昨年度の中間報告以後、本研究会では、カナダ・ロイヤル・アカデミー会員であるメアリー・ティペット氏を招き、カナダ美術のなかに描かれた女性像の変遷、そこに映し出されるカナダ社会のジェンダーを見るまなざしなどの報告を聴いた（3／29）。多数のスライドを駆使しながら、ティペット氏は、18世紀以降、女流画家が描いたカナダの自然描写の変化に、女性の意識の変化を読み取り、加えて、絵画に描かれた女性像に、女性を見るカナダ社会のまなざしの変化を、明解な口調で語った。彼女の報告は、ジェンダーの問題のみならず、ヨーロッパ諸国やアメリカに比べ、われわれにはなじみの薄いカナダの歴史と現状を知る好機にもなったと思われる。

その後、2本の興味深い報告がメンバーからなされた。吉岡洋氏「18世紀美学におけるジェンダー理論」（6／22）と、河合俊雄氏「イメージとしてのジェンダー、論理としてのジェンダー」（7／12）である。美学、心理学というそれぞれの専門において、ジェンダーの問題がどう捉えられているかをわかりやすく報告した両氏の報告には、参加した多数の学生たちから質疑応答が相次いだ。

吉岡報告では、デューラーの1枚の銅板画から話をおこし、絵画のなかでジェンダーがどう表現されてきたのか、ジェンダー理論と美学理論はどうかわりあっているのか、などが中心であった。

河合報告は、のっけから、近年ジェンダーの区別がなくなってきたのではないか、という刺激的な問題提起がなされ、それをユング心理学の枠組で次のように分析する。ユング派の分析では、アニマ、アニムスとよばれる異性像が無意識の現れとみなされ、この異性像とのかかわりや結合が、意識と無意識の関係を示すものとして重視してきた。しかし、と河合氏は、多くの患者の心理分析経験をもとに、こういう。最近の夢分析においては、たとえば自分

が異性になつたり、同性愛が結合のイメージとして登場することがよく生じる。これは、イメージとしてのジェンダーが揺らいできているためと捉えることができる。換言すれば、それは、西洋流の男性的自我を中心とした見方が崩壊した結果であるのだ。

アニマ、アニムスには、異性像というイメージ面にとどまらず、機能として、あるいは論理としての側面がある。アニマの素朴さと多様性に対して、アニムスはその素朴さを殺す意識と考えられる。となれば、ジェンダーの崩壊は、単に多様性へと進むのではなく、素朴なイメージを離れた「論理としてのジェンダー」を浮き彫りにするのではないだろうか。

吉岡、河合両氏の報告は、論理、もしくは理論としてのジェンダーが、近年、実態として崩れてきていることを語るものとして、きわめて興味深いものである。低俗な例かもしれないが、昨今、テレビで視聴率を稼げる話題として、Mr. レディやMiss Dandyは、アメリカでは婚姻や遺産相続の問題にまで持ち込まれているという。また、ジェンダーの問題が、民族問題と同質の問題として論じられて久しい。ジェンダー問題の前提となる性差そのものが疑わしくなっている現代、そして、ジェンダー概念が民族概念と同等に扱われるようになった今、われわれはジェンダーの問題とどう向き合えばいいのか。あと半年しか残されていない本研究会にとって、これはいさか荷が重い。

とはいえ、残された半年の間に予定されている研究報告は、今後のジェンダーを考える大きな指標になるのではないか、とひそかに自負している。研究会のメンバーからは、今秋半年間の在外研究から帰国した佐藤やよひ氏の代理母問題の報告が楽しみである。さらに、学外から、2人のゲスト・スピーカーを迎える予定にしている。ひとりは昨年『ジェンダーと歴史学』(ジョーン・W・スコット著、平凡社)を翻訳・上梓した歴史学者、萩野美穂氏(奈良女子大)で、11月2日、同氏を囲みつつ、同訳書の書評会をおこなうことにしている。コメントーターは文学部港道隆氏にお願いした。諸先生方の参加を願う次第である。もうひとりは、婚外子や非婚といった現代日本社会が抱える諸問題に、アカデミズム、民間双方の立場から取り組み、『婚外子の社会学』(世界思想社)などの著書で知られる社会学者、善積京子氏(追手門学院大)である。今は、政治同様、混迷を深めるジェンダー問題について、その最前線にいるお二人から、最新潮流をおおいに拝聴し、おお

いに啓発されたいと思う次第である。

「戦後日本の金融政策と国際化」(研究No.38)

研究会幹事 山本栄治

本研究会は予定の研究を終了するにあたり、以下のように研究活動報告と研究課題報告を致します。本研究会はすでに1991年から同じテーマの研究会をこのメンバーで私的に続けており、平成4年3月末までに復興期の日本の金融政策と国際化に関して以下のようないくつかの研究成果をあげていた。一ノ瀬篤、「昭和20年代の日銀政策(I)(II)」、『岡山大学経済学会雑誌』、第23巻第1、2号(1991年6、9月)、同『金融政策の復活』(1953年)について」、『岡山大学経済学会雑誌』、第23巻第3号(1991年12月)、同『1955年の『金融正常化』と1957年の公定歩合引き上げ』、『岡山大学経済学会雑誌』、第23巻4号(1992年2月)。山本栄治、「為替・金融規制システムの確立:1945~1952」、『甲南経済学論集』、第32巻第3号(1991年12月)。こうした研究成果を踏まえて、本研究会は高度成長期をIMF14条国時代とIMF8条国時代に区分し、それぞれの時代の金融政策と国際化の関連を研究した。

第1回研究会(1992年4月11日、於甲南大学)、報告者:中島将隆「人為的低金利政策の起源」、山本栄治「IMF14条国時代の短期資本移動規制」。中島報告は、戦後日本の金融政策を特徴づけた人為的低金利政策の定義、すなわち実効貸出金利あるいは平均貸出金利のどちらを意味するのか、そしてその起源は何時かを議論した。山本報告は、IMF14条国時代を大蔵省の為替管理政策を分析することにより、為替正常化を目的とした時期と8条国への移行準備のための為替自由化を目的とした時代に区分して短期資本移動規制と金融政策の関連のし方を明らかにしようとした。

第2回研究会(1992年5月31日、於岡山大学)、報告者:田中生夫「戦後日本経済の研究—標準的文献は何かー」、一ノ瀬篤「IMF14条国時代の日銀金融政策」。田中報告は、戦後日本経済の研究に関する最近の論文2本、石井寛治「日本における数量経済史の研究活動」(『土地制度史学』、1992年1月)と香西泰「高度成長期の経済政策」(『日本経済史8—高度成長—』、1989年)、をとりあげてそこでの金融政策の役割、位置づけを考察した。一ノ瀬報告は、IMF14条国時代の内外資本移動規制と人為的低金利政策の関連を考察した。

第3回研究会（1992年7月18日、於甲南大学）、報告者：田中生夫「人為的低金利政策と内外資本移動規制」、山本栄治「IMF14条国時代の外資導入政策」。田中報告は、当該期の日銀が金融引締め時に公定歩合引上に消極的であった、あるいはそのタイミングを先送りする傾向があった金融政策の運営のパターンを分析し、その原因を国際収支と内外資本移動規制にあったことの仮説を考察した。山本報告は、高度成長と国際収支の天井との関連を分析し、為替正常化時代の消極的な「選択的外資導入政策」から為替自由化時代には積極的外資導入政策へと変化した背景を考察した。

第4回研究会（1992年11月29日、於岡山大学）、報告者：一ノ瀬篤「IMF8条国移行後の日銀金融政策」、山本栄治「IMF8条国時代の内外短期資本移動規制」。一ノ瀬報告は、これまで14条国時代の国際収支赤字下での金融引締め政策から8条国時代には国際収支黒字下であっても物価抑制のため金融引締め政策が実施された経緯を分析し、その相違を考察した。山本報告は、8条国時代には国際収支の黒字基調が定着したことにより、短資移動規制の目的が14条国時代の外貨準備増強策から外貨準備抑制政策へと変化したことと1966年と1969年の円シフト問題の分析を通じて考察した。

第5回研究会（1993年1月9日、於甲南大学）、報告者：田中生夫「IMF8条国時代の金融政策」、一ノ瀬篤「IMF8条国移行後の日銀金融政策（再論）」、山本栄治「IMF8条国時代の内外長期資本移動規制」。田中報告は、人為的低金利政策が8条国時代の国際収支構造の変化と国債発行といった環境変化の下で、14条国時代にそれを支えた旧システムが消滅し、新システムを形成して継続されていった経緯を分析した。山本報告は、14条国時代の経常収支赤字・資本収支黒字型から8条国時代には経常収支黒字・資本収支赤字型へと変化した国際収支構造を分析し、資本自由化政策を考察した。

第6回研究会（1993年3月10日、於岡山大学）、報告者：田中生夫「日本の金融政策再検討」、一ノ瀬篤「高度成長期の日銀金融政策」。田中報告は、人為的金利政策の定義に関するこれまでの議論をサベイし整理したうえで、その目的、方法、成果を再検討した。また、一ノ瀬報告は、高度成長期の日銀金融政策を国際収支構造の変化と内外資本移動管理の変遷に沿って段階区分し、その特徴を考察しようとした。

第7回研究会（1993年5月1日、於甲南大学）、報告者：山本栄治「外貨準備増強策から外貨準備抑制策へ」、田中生夫「通貨史研究の目的」。山本報告は、1960年代後半の経常収支黒字→外貨準備急増に直面した大蔵省が、OCED等が海外で日本を基礎的不均衡と認定し円切上げを要求したのに対し、円シフト促進策や資本輸出自由化を実施して外貨準備抑制策を開拓した過程を明かにした。田中報告は、日英の通貨史研究の国際比較を行って、戦後日本の金融政策史研究の歴史的位置づけを行おうとした。

第8回研究会（1993年7月11日、於岡山大学）、報告者：一ノ瀬篤「ブレトンウッズ体制下の日銀金融政策：1953～1971」。一ノ瀬報告は、当該期の日銀金融政策には段階的変容がみられること、特に1960年代後半からの変化は質的といってよいほどのものであること、そしてそれらの背後には政府の内外資本移動規制・外貨準備政策の変化があることを明かした。

第9回研究会（1993年9月11日、於甲南大学）。この研究会を終了するにあたり、これまでの研究成果を1993年11月27日（土）に金融学会歴史部会（於日本大学）で発表することが決定したので、その準備のため報告要旨の検討を行った。歴史部会での報告テーマは「日本の金融政策（1953～71年）の再検討－人為的低金利政策の吟味－」である。

環境人間学研究会報告（第2報）

谷口文章

この「環境人間学研究会」は、年々深刻さを増す環境問題の解決を共通のゴールとして発足し、また一昨年にスタートした「“総合科目・21世紀の人間と地球の環境を考える”準備研究会」、さらに溯って、かつて19年間継続された「総合科目・環境の問題」の堅実な成果を包含、発展、継続させたいと願って始めた研究会である。研究期間も、はや半年を残すのみとなったが、その全体的な成果は一年半後の叢書を見ていただくことにして、とりあえず前回の所報の続きとして、最近の研究会の様子を回を追ってご紹介したい。

第11回研究会（3月26日）

本学経済学部の小山直樹氏が、「経済学における環境問題－近代経済学の認識と解決策－」と題して発表された。産業公害の深刻化にともなって模索された近代経済学の理論的処方として、これまで自由財として取り扱われていた環境、すなわち市場取引

されなかった水、大気、土壤などをいかに効率よく市場に内部化するかという観点から考察された。そして、これ以降の段階は経済政策の如何にかかわることが指摘された。

第12回研究会（4月27日）

大阪教育大学の鈴木善次氏を迎えて、「環境教育の歴史と現状－地球環境時代における教育－」と題するお話を伺った。とくに、時代や社会とのかかわりを余儀なくされ、それによって揺れ動く「環境教育」の原点は、自然保護教育の立場であれ、公害教育の立場であれ、人権教育の立場であれ、平和教育の立場であれ、国際教育の立場であれ、私たち自身の生活の見直しや価値観の再考につながるものであることを目指しているという点が強調され、印象深かった。その後、「公的教育における価値観教育」「利己主義、人間中心主義を超えた人間主義の確立や人権教育の必要性」「文明と文化」「既存システム変革へのステップ」などのテーマで討議がなされた。

第13回研究会（6月8日）

本学理学部の日下譲氏が、「大気と大地の水－その文化との関わり合い－」と題して、本来大地に暮らす私たちと、大気（気圧）や水循環との相互関連について、中国文化を具体例として報告された。中国の産業化により日本も深刻な影響をもたらしつつある酸性雨のお話に始まり、淮河を境界として降水量1,000ミリ／年以下とそれ以上で区分した「黄河文化圏と長江文化圏」のお話に及んだ。両文化圏が、大気乾湿、水質硬軟、土壤の成分の相違によって異なる自然環境をもち、それが生存の基盤である衣食住は勿論のこと、学問、芸術、宗教にも浸透している様子が、豊富なスライドを交えて紹介された。氏の専門分野に教養深さが加わり、その内容は、物質的な次元から精神文化の次元にわたる魅力的なものであった。

第14回研究会（7月22日）

長年高校教育に携わり、現在は日本環境教育学会関西支部世話人代表である赤尾整志氏に「学校教育における環境教育」についてお話ししていただいた。公害教育からスタートした日本の環境教育の変遷が、教育現場をはじめ、行政、生活上の実践などの観点から紹介され、また氏が半生をかけて取り組んで来られた環境教育論を伺い、その熱意に啓発された。とくに自然の中での原体験に根差した「感性と思考の統合」を取り戻し、「Act Locally, Think Globally」を早急に実践することが、子ども／大

人や学校内／外（自然教育、生涯教育など）を問わず、現在の環境教育において重要な課題であることが、改めて実感された。

第15回研究会（9月30日）

本学文学部の谷口が、「生命をめぐる環境について－自己組織性と場の論理－」と題して報告した。生命は自己創出するシステムである。それは自ら発生、修復、個体維持し、子孫を残して亡びていく。このような生命システムを“知覚の因果説”による近代科学の「客觀－主觀」図式から考察すると、事実と価値の分離、生命と物質の乖離、部分と全体の切断という論理的結果となる。しかし生きた状態を把握しようと思えば、二項対立、自己言及、自己非決定の諸問題を克服する必要となろう。そのためには、生命の「自己組織性」と「場」の論理が必要となる。前者では、同一律、矛盾律、排中律による形式（主語）論理ではなく、観察帰納法と仮説演繹法とを総合する意味解釈法も考慮する必要がある。後者では、存在根拠、身体、象徴、言語的トポスを含む「場」が生命一般として自己限定することで個々の生命が誕生すると考えられる。環境問題を考えるにあたって、日本語の文法（東洋思想）、感情による三段論法の変形、幼児や未開民族や分裂病の論理、西田哲学の場の論理が大きな示唆となるであろう。

「ECにおける会社経営と法」研究チーム

研究課題報告

（平成5年度上半期研究状況報告）

山 口 賢

1993年10月12日正午（日本時間午後8時）ドイツ憲法裁判所は、マーストリヒト条約（欧洲連合条約）がドイツ基本法に照して合憲の判決を下した。これにより加盟12ヶ国による同条約の批准が完了することとなった。われわれの研究チーム構成員の研究課題の対象にも今後影響が現れることとなろう。各研究メンバーの課題との取り組みの現況及び今後の展開の見通しは、以下のとおりである。

ECにおける企業結合規制

山 口 賢

過去20年近くもの間、企業結合規制は、EC加盟国の会社法の調整を目的とするEC委員会の最重要課題の一つであった。しかし、今までのところ、委員会で案がまとまり、閣僚理事会で採択されて指令（directive, Richtlinie）として発効している

のは、企業結合関係では、会社の合併・分割に関する第3・第6そして第10指令のほか、複数の企業からなるコンツェルン規制としての連結計算書類の作成および監査に関する第7・第8の指令があるにとどまる。コンツェルン規制の中核たるべきコンツェルン法に関する第9指令は、なお1985年の予備草案にとどまっている状態である。採択された第7・第8指令については、加盟各國の相應する国内法の改正をみているが、なお問題が少くない。また、第9指令案は、すでに体系的なコンツェルン法を有するドイツ株式法にならい、かつ、その（「事実上のコンツェルン」に関する）欠陥を是正しようとする画期的な内容のものといえるが、加盟国の中のコンツェルン法をもたない国の反発や無関心による批判のほか、その内容についても論議が多い。わが国の企業が子会社方式でECに進出している現況から、私の研究は、目下、このコンツェルン関係の3つの指令ないし指令案について、その問題点とこれに関する論議の検討を進めている。

ECにおける保険市場の統合

加藤 徹

昨年は、1992年末を目前に控え、保険市場の統合の面でも、大きな動きが見られた。6月18日に、損害保険第3指令が、理事会において採択されたのをはじめ、6月22日には、「ECの金融機関・保険会社の第三国における待遇レポート」が、委員会から閣僚理事会に提出され、7月には、「保険分野に対するEC競争法の一括適用除外規則」の準備段階草案が作成されている。いずれも、EC保険市場の統合上、見過ごすことのできない動向である。

とに「待遇レポート」は、ECがじゅうらいから打ち出していたものの、いま一つその内容が明かでなかった「相互主義」についての、ECの今後の対外関係上の態度を占うという観点から、保険分野や金融機関だけにとどまらない重要な意味合いをもつていると言える。今後この検討をも併せて進めていきたい。

ECにおける広告規制問題

笹井 昭夫

共同市場創設に伴う統一的広告規制への要請から、EC理事会は各國の公告規制法規の調整のために「誤認公告に関する指令」（1984年）を採択した。そして上記指令を補充するものとしてEC委員会より

「比較広告に関する指令の提案」（1991年）がなされた。以下、次の事項を検討する。

第1 誤認公告に関する指令 (1)指令採択の経緯—広告規制法規の統一の作業は、不正競争防止法の統一からはじめられ、次いで、消費者保護の観点から虚偽的又は誤認的広告の規制がとり上げられ、更に誤認及び不公正広告に関する指令の提案となり、それが修正されて誤認広告の指令となった。 (2)誤認広告指令の骨子

第2 比較広告に関する理事会指令及び誤認広告に関する理事会指令（84/450）の改正の提案 (1)提案の理由、(2)目的、(3)比較広告許容の基準、(4)加盟国措置

EC通貨統合とマルク

山本 栄治

「TEC通貨統合とマルク」のテーマで研究チームに参加して2年近くが経過し、以下のような研究成果と今後の残された議題があると思われる。EC通貨統合は1979年のEMSの発足以降、1980年代には為替相場の安定、域内貿易・資本移動の拡大、経済成長を達成した。しかし、このEC経済統合は、域内でのドイツの中心国化、マルクの基軸通貨化をテコに進展したのである。拙稿「『ドル本位制』下のマルク国際化」（『甲南経済論集』第33巻第4号、1993年3月）は、この点に焦点をあてて、EC通貨統合を論じたものであり、また『甲南フォーラム』（1992年11月）でも報告した。

だが、1991年12月のマーストリヒト条約締結までは順調に進展したEC統合も、東西冷戦の終結、東西ドイツの統合後、中心国ドイツの国際収支赤字化、不況深刻化の中で、EMSの混乱が拡大し、通貨統合計画は延期せざるをえない状況になった。今後の課題は、1980年代に確立されたECのマルク圏化の「構造」が1990年代混乱の中でさらに進展するかどうかを検証することである。

ECにおける製造物責任制度

山口 純夫

1985年7月25日、EC（ヨーロッパ共同体）理事会が採択した製造物責任に関する指令は、EC市場内における加盟国との競争条件を均等化し、商品の流通の自由を確保し、消費者の保護を均等化するという目的を実現するためのものである。

EC指令の目標は、共同市場が機能するように、

EC間で流通する商品に関して、商品の欠陥によって生じる損害に対する責任法制を統一化し、各國の製造者間の競争条件を平等化することにある。このため、EC指令は、無過失責任主義を採用している。競争条件を均等化するためであれば、過失責任主義か、無過失責任主義かは問わないはずであるが、EC指令は、科学技術が進歩し、大量生産・大量消費が行われる現代にあっては、生産システムから不可避的に生じる欠陥による損害について、製造者の過失を問題とすることなく、製造者に責任を負わせる方が抑止効果、損失分散効果の点らかも、製造者と消費者との間での危険の配分を公平に行うことができるという観点から、無過失責任主義を採用した。

国際私法

佐 藤 やよひ

EC契約準拠法条約

涉外契約の準拠法選択については、多くの国が当事者の意思に委ねる当事者自治の原則を認めている。しかし、この原則だけでは、本来当該契約と非常に密接な関係を有する国の法であるにも拘らず、準拠法に選択されず、又法定地法ともならない場合が生じる。とりわけのような国の法規が強行規定の形で定められており、こうした事態がその立法目的をそこなう場合、何らかの形で当該法規の適用を認める必要性が出てくる。これについての理論的枠組を提案するのが「強行法規の特別連結理論」であるが、この考え方の具体化の一例として参考になるのがECの契約準拠法条約（一九八〇年）である。そこでこの条約からECが契約準拠法についてどのように考えているか、又この条約を前に加盟各國がどのように取り組んでいるかを見していくものである。

ECにおける証券取引規制

山 田 純 子

今年度も、引き続き、ECにおける証券の大量取得または処分に係る情報の開示に関する規制、および公開買付に関する規制を研究している。

前者については、既にECディレクティブが採択され、その国内法化も進んでいるが、後者については、EC第13ディレクティブ案の内容につき加盟国間に意見の対立があり、採択の目処が立たない状態である。その理由として、公開買付の規制を主としてシティーの自主規制によっているイギリスが、制

定法に基づく監督機関の設置を義務づける同ディレクティブ案の採択に反対しているからである、と言われている。

そこで、本研究では、現在、公開買付に関するイギリスのシティーの自主規制と、同ディレクティブ案の内容を大幅に取り入れたフランス法の規制を比較検討しているところである。

＜平成4年度に発行された研究所叢書＞

No. 27 平生鉢三郎の人と思想

No. 28 都市と文学

No. 29 神戸と華僑

No. 30 生命の概念に関する研究

No. 31 女性と社会

§ No.27（在庫切れ）、No.30（近刊）以外は在庫がありますので、ご希望の方はお申し出ください。

＜本年度に発行される予定の研究所叢書＞

No. 32 アジア研究 —文化の多様性と現代化—

No. 33 19世紀イギリスの思想・文化・社会

No. 34 ECにおける国家と法

No. 35 芸術と現代